

2020 年 5 月 26 日  
ピジョンタヒラ株式会社

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言解除に伴う勤務体制変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大による対応として本社・札幌営業所で在宅勤務を継続実施していましたが、政府の緊急事態宣言が解除されたことから、本日 5 月 26 日(火)より段階的に在宅主体から出社形態勤務へ戻す体制といたします。

ただし当面の間、時差出勤や出勤社員数の制限など、感染リスク低減措置を講じる事により、感染拡大の抑止に努めてまいります。

### 【本日5月26日(火)より段階的に通常勤務体制へ戻す事業所】

・ピジョンタヒラ本社

(東日本営業部、東京営業所、広域販売G、管理部、計画部、マーケティング部)

・ピジョンタヒラ札幌営業所

5 月 26 日以降も 3 密を避けるべく、時差出勤や出勤社員の制限による感染防止策に継続して取り組むため、電話がつながりにくい状況が想定されます。

引き続き、お問い合わせは各担当営業、FAX またはホームページ経由で受け付けております。

メール : [hinfo-admin@pigeon.com](mailto:hinfo-admin@pigeon.com)

ホームページ : [https://www.pigeontahira.co.jp/inquiry\\_no\\_products/](https://www.pigeontahira.co.jp/inquiry_no_products/)

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上